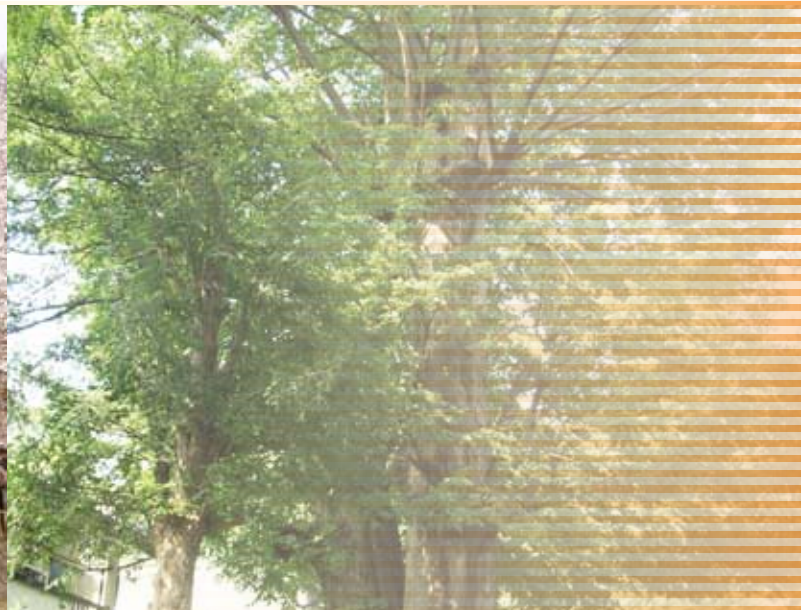
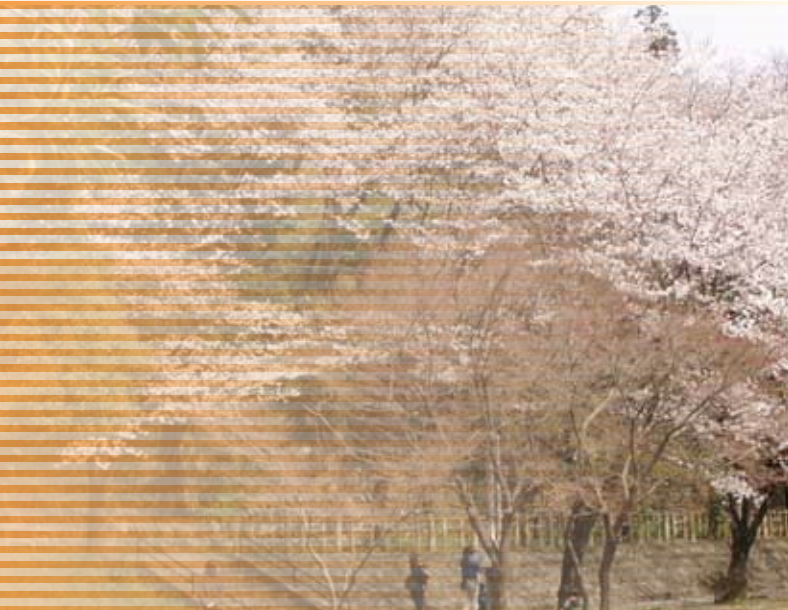


所沢市景観形成基準の手引き

色彩基準 編





●手引きの位置付け

「所沢市ひと・まち・みどりの景観計画」（平成23年7月1日施行。以下「景観計画」といいます。）では、本市の目指すべき景観像や基本目標を定め、良好な景観の形成を進めるための方針や施策などとともに、建築物の建築等および工作物の建設等（以下「建築等」といいます。）の行為を行う者に対し、届出対象行為や景観形成基準を定めています。

建築等を行う場合には、「所沢市景観形成基準の手引き」で解説している内容を十分理解した上で、計画を進めてください。

●景観形成基準

景観形成基準は、所沢らしい良好な景観の形成を進めるため、景観計画に定めた建築等を行う際の基準です。景観形成基準には配慮事項と色彩基準があり、景観計画区域内の各ゾーンの色調および方針に基づいて定められています。本書は、色彩基準について解説しています。

●色彩基準

マンセル表色系を採用して、建築物の外壁および工作物の外装（以下「外壁等」といいます。）の基調色、補助色、強調色や屋根の色彩について定めた基準および面積比をいいます。色彩基準については、勧告または変更命令の対象となります。

基本事項と基礎知識

- 01 景観特性を活かした色彩による景観形成・・・4
- 02 色のものさし・マンセル表色系・・・5
- 03 色彩による魅力ある景観形成のための配慮ポイント・・・6
- 04 色彩基準の特徴・・・8

景観ゾーン別の色彩の方針

- 05 住居系市街地景観ゾーンの色彩の考え方・・・10
- 06 商業系市街地景観ゾーンの色彩の考え方・・・12
- 07 農地・丘陵地景観ゾーンの色彩の考え方・・・13
- 08 色彩基準の適用除外について・・・14

備考

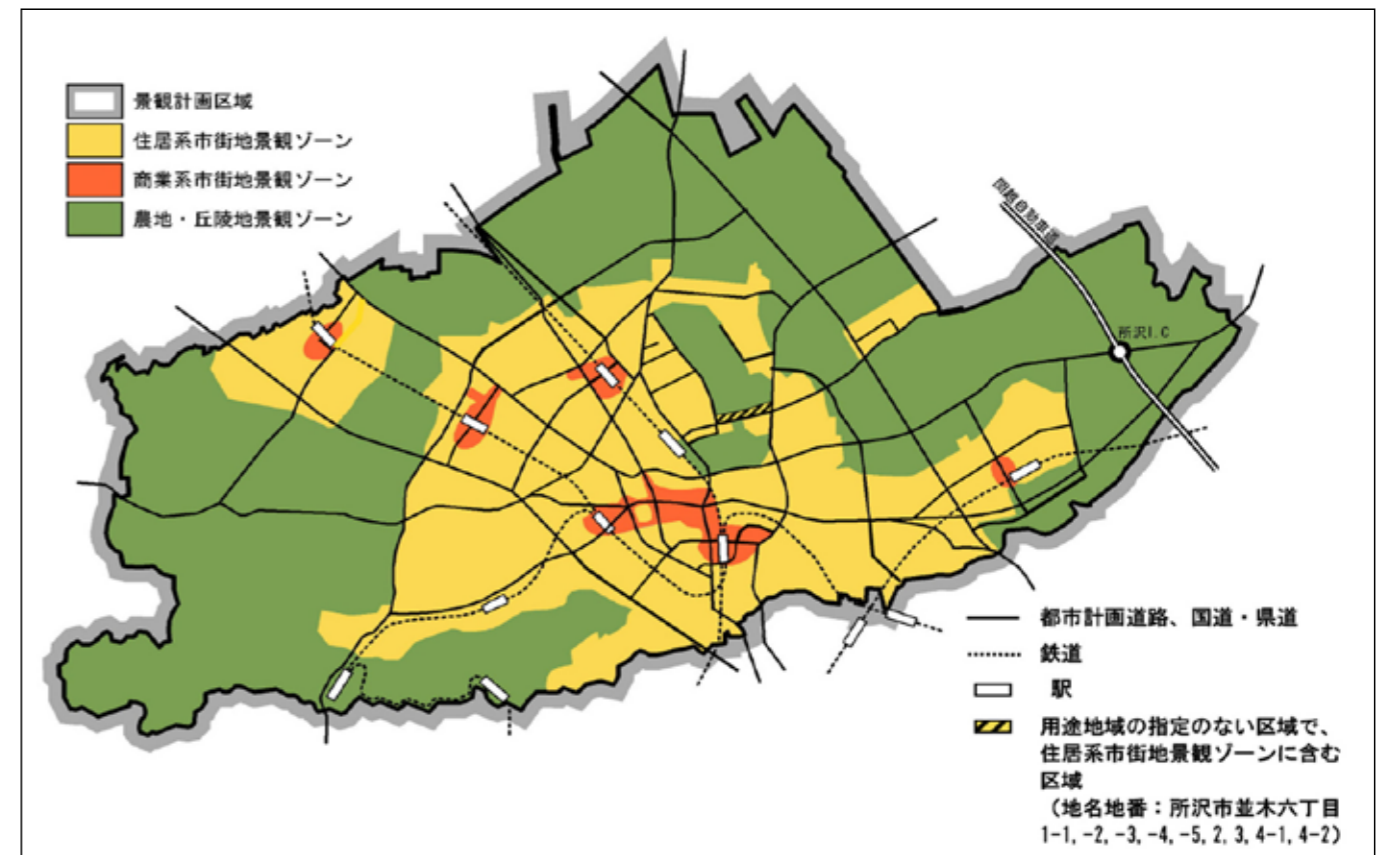
- 付録 ゾーン別色彩基準の適合範囲・・・15

外壁等の色彩を考える上での基本事項と基礎知識をまとめています。

各ゾーンの色彩基準等を紹介しています。
外壁等の色彩を選択する際は、色彩基準に適合した色彩を選択してください。

・景観計画区域とゾーン区分図

所沢らしい良好な景観の形成を総合的に進めるため、景観計画区域は所沢市全域とします。また、景観特性等により、3つの景観ゾーンに区分します。



01 景観特性を活かした色彩による景観形成

本市の景観特性を活かした色彩による景観形成を図るためには、景観特性をもとに、周辺のみどりや建築物や工作物（以下「建築物等」といいます。）との色彩の調和を図ることが大切です。次のような本市の景観特性を踏まえた色彩による景観形成を図ります。

●みどりが美しく映える色彩による景観形成

本市では、武蔵野台地、狭山丘陵および河川による低地や段丘等の多様な地形が見られます。こうした地形により、狭山丘陵や柳瀬川沿いの斜面林、市街地周辺の平地林および農地等のみどりが、市街地を囲むように広がり、四季の彩を与えるとともに、街並みの背景となっています。また、狭山湖周辺は、その良好な眺望により、市民の憩いの場となっています。さらに柳瀬川、東川および砂川堀が丘陵地を水源として北東へ貫流し、市街地にうるおいを与える水辺の景観をつくり出しています。このような景観特性を活かし、やすらぎが感じられ、みどりが映える色彩による景観形成を進めます。



●商業地にふさわしい色彩による景観形成

本市の鉄道駅周辺では商業地としてのにぎわいを見せしており、中心市街地では歴史的資源や昔ながらの街並みと新しい街並みが混在しています。また、幹線道路沿いでは、商業施設等が建ち並んでいる多様な道路沿いの景観をつくり出しています。このような景観特性を活かし、商業地らしいにぎわいや洗練さが感じられる色彩による景観形成を進めます。



●周辺環境と調和した住宅地の色彩による景観形成

本市の市街地は、その大部分を住宅地が占め、それぞれ豊かな表情をもつ多様な街並みが見られます。このような景観特性を活かし、周辺環境と調和した住宅地にふさわしい、落ち着いた色彩による景観形成を進めます。

02 色のものさし・マンセル表色系

●色相（色合い）

赤、黄、緑等、色合いを表す尺度をいいます。色相はR(赤)、YR(黄赤)、Y(黄)、GY(黄緑)、G(緑)、BG(青緑)、B(青)、PB(青紫)、P(紫)、RP(赤紫)の10色相の頭文字と、その変化を表わす0から10までの数字を組み合わせて用います。なお、色相を持たない無彩色はNで表します。

●明度（明るさ）

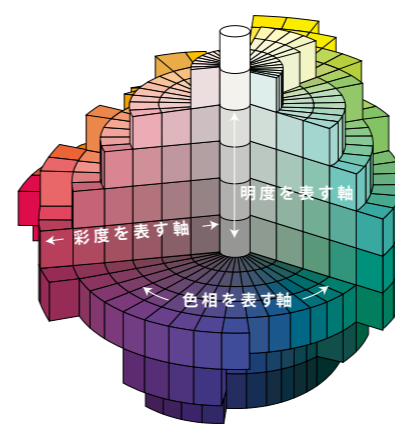
色の明るさを表す尺度をいいます。0から10までの数字を用い、明るい色ほど数値が大きくなります。

●彩度（鮮やかさ）

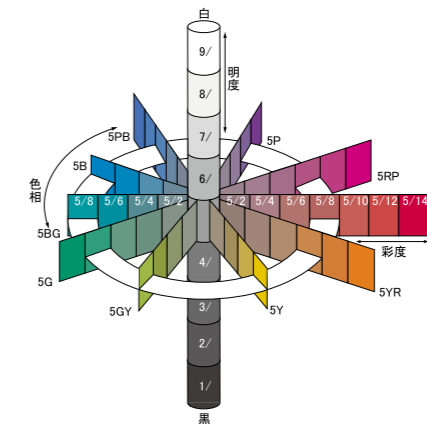
色の鮮やかさを表す尺度をいいます。鮮やかな色ほど数値が大きくなります。なお、最高彩度の数値は色相によって異なります。

●マンセル値・表し方と読み方

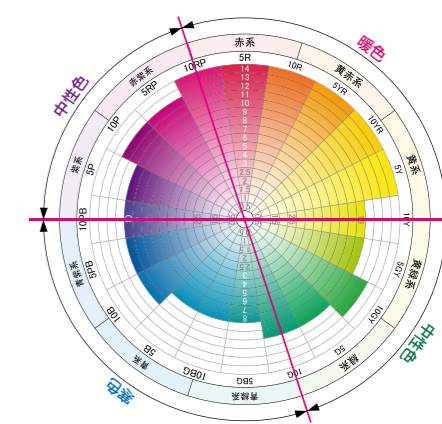
3つの属性である色相、明度、彩度を順に並べて表記したものがマンセル値です。無彩色はニュートラルの頭文字Nと明るさを組み合わせて表記します。



・マンセル色立体断面図



・マンセル表色系のしくみ



・マンセル色相環



・マンセル値による色の表し方と読み方



緑のイチョウの葉
10GY 5/6



紅葉したイチョウの葉
10Y 7/8

・参考：イチョウの葉の色（盛期と紅葉時）

※イチョウは所沢市の市の木です。

03 色彩による魅力ある景観形成のための配慮ポイント

周辺の街並みと調和のとれた美しい色彩による景観を形成するためには、周辺環境を十分に把握することが大切です。

以下では、実際に色彩を検討する際の重要な配慮ポイントを具体的な事例を交え、説明します。

みどりが映える穏やかな色彩の選択



・街並みのみどりが映える暖色系の低彩度色を基調とした建築物の例

自然のみどりの色彩は季節や天候によって変化しますが、外壁等の色彩は長期にわたりほとんど変化しません。

外壁等の色彩に自然のみどりよりも鮮やかな色彩を用いたり、著しく対比の強い高彩度色を展開すると、建築物等の存在そのものの方が目立ち、繊細で多様な変化を持つ自然のみどりの見え方が損なわれる場合があります。

基調色は、みどりが映える穏やかな色彩を選択してください。

慣用色を基本とした色彩の選択



・建材が多様化した現在でも、基本となっているのは木や土等を持つ、自然の素材色です。これらの色彩は、落ち着いた印象を持つ暖色系の色彩です。

日本では古くは、木や石、土や砂などのその土地で採集できる自然素材を使って住宅等をつくってきたため、これらの素材色が日本の街並みの『慣用色（広く習慣的に使用され、一般に多く用いられてきた色）』として多くの人々に親しまれてきました。

現在は建材が多様化し、素材・色彩共に多彩になりましたが、基本となっているのはいずれも自然の素材色です。外壁等の色彩はこの『慣用色』を基本に考えた色彩を選択してください。

周辺の街並みの色彩との調和の形成



・周辺の建築物との色の明度や彩度の差が大きいと、街並みとしての調和や連続性が感じられません。

・周辺の建築物とのトーンを揃えた『トーン調和型』の配色例

周辺の街並みと調和のとれた色彩による景観形成を図るために、周辺が暖色系の低彩度色でまとまっているときは、同じく暖色系の色相を選定することがおすすめです。また、多様な色相が混在している場合には、トーン（次頁上図参照）を揃えると、なじんだ印象になります。

建築等にあたっては、街並み全体としての心地よい連続感や一体感を意識し、周辺の街並みの色彩との調和に配慮してください。

バランスの良い色彩の組み合わせ

規模の大きな建築物等においては、低明度の色彩を全面に展開すると、圧迫感が生じる場合があります。

建築物等の低層部にはやや明度の低い色彩を配し安定感を持たせ、中高層部には中・高彩度の色彩を配し、軽快でスマートな印象をつくるなど、建築物等の規模や形態・意匠に併せてバランスの良い色彩の組み合わせを考えることが大切です。



建築物等の用途にふさわしい色彩の選択

色彩の見え方は周辺の環境に影響されます。同じ色彩でも商業地と住宅地では違う印象に感じられる場合もあります。

周辺環境や建築物の用途を考慮し、商業地には魅力やにぎわい、住宅地には落ち着き等、それぞれにふさわしい雰囲気が得られるような色彩を選定してください。



・商業地では歩行者が楽しく歩けるような魅力やにぎわいも必要です。

色彩が持つ心理的効果を活かした色彩の選択

色彩にはそれぞれ、暖色系はあたたかみ、高彩度色は軽快で爽やかななどのイメージを持っています。色彩選定にこのような色彩が持つ心理的効果を生かすことは、建築物等のイメージにふさわしい外観をつくるために効果的です。

しかし、イメージを強調し過ぎると、人工物である外壁等の色彩としてなじまないばかりか、周辺との調和を壊す要因となりかねません。



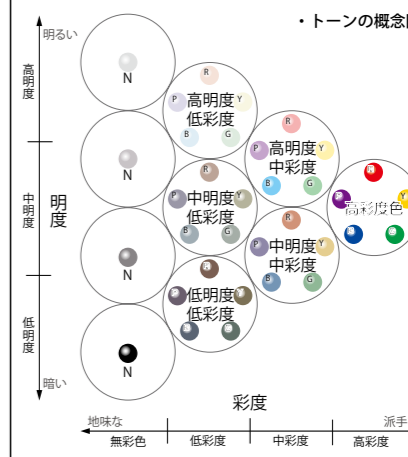
経年変化による退色や汚れを考慮した色彩の選択

大きな面積に展開される高彩度色は汚れが目立ちやすいため、出来るだけ性能の良い塗料を使用するなど、永くその外観を維持するための十分な配慮が必要となります。また、特に塗装の場合、派手な色彩や淡いパステルカラー等は中彩度・低彩度色に比べると汚れが目立ちやすく、退色しやすい色でもあります。

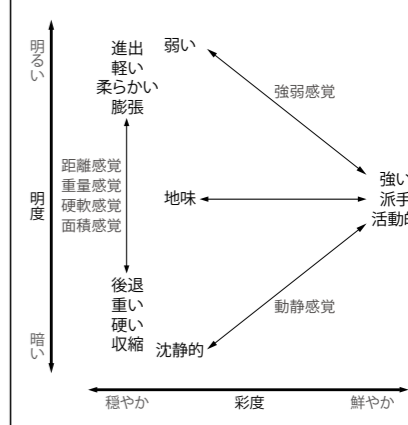
建築物等は一年中屋外で風雨にさらされ、経年変化の影響を受けやすい状況にあります。そのことを十分に理解し、素材・色彩の選定にあたるのが大切です。

トーンとは

色の3つの属性のうち、明度と彩度を合わせたものをトーン（色調）と呼びます。色相が異なる場合でも、明度と彩度が同等であれば、共通した印象を与え、色彩の持つ強弱や軽重、地味派手などの印象も共通しています。

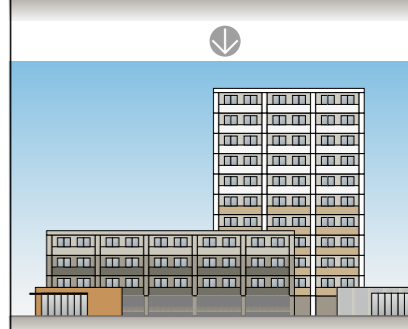
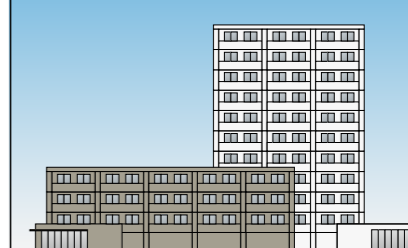


トーンと色彩イメージ



規模の異なる建築物間の調和に大切な色彩による分節化

・暖色系の低彩度色ですが、やや単調な印象があり、隣合う建築物との対比が強調されています。



・基調色と同色相の濃淡を組み合わせた配色による分節化により、2棟の低層部分の調和を形成した例。

04 色彩基準の特徴

◎色彩基準による制限の考え方

景観計画では、現在の街並みが持っている景観特性を基本にしなが、景観資源のひとつであるみどりがより一層魅力的に感じられるよう、景観形成に対しての様々な配慮事項を定めています。

その中で色彩は、景観の中で突出して目立ったり、周辺環境に大きな影響を及ぼす恐れのある高彩度色の使用を避け、調和を図ると共に、3つの景観ゾーンの特性に併せた色彩基準を定めることにより、市内の多様な景観特性の違いに対応しています。

◎色彩基準の特徴

色彩基準は、市内の建築物等で多くみられる暖色系色相（R系～Y系）では彩度の上限を4または6（明度4以上8.5未満の場合）とし、色彩の選択の幅を広げています。また、基調色においてはその他の色相（GY系～RP系）で彩度の上限を2（明度3以上8.5未満の場合）とし、一般的な外壁等の色彩にはあまり見られない特殊な色彩を使用した建築物等の出現を抑制しています。

このような色彩基準により、現況の暖かみのある穏やかな色彩による景観がよりまとまり、みどりが映える景観を形成します。



・所沢市の景観資源である豊かなみどり



・みどりに囲まれた閑静な住宅街は穏やかな暖色系の低彩度色が基調となっています。

●色彩基準では、建築物等の基調色・補助色・強調色・屋根色について、色彩と面積比を設けています

色彩基準は建築物等の基調色・補助色・強調色・屋根色について適用されます。ただし、強調色については、色彩の制限はなく、面積比のみ設けています。

●補助色・強調色を効果的に使用することで外壁等を豊かに演出したり、アクセントをつけることができます

外壁等を豊かに演出したり、アクセントをつけるための補助色や強調色について、色彩と面積比を設けています。

基調色よりも鮮やかな色彩は、大きな面積で使用すると周辺環境との調和が得られない等の問題を生じる場合があります。そこで、補助色・強調色において、色彩と面積比を設けることにより、配色バランスを整えやすくしています。

●屋根色の制限により豊かなみどりと調和を図ります

屋根の色は開けた農地や山並みを背景とした際、目立ちやすくなります。また山や丘の上から市内を望む場合には、屋根面が大きく連続する眺望が広がります。

本市では雄大な広がりを持つ豊かなみどりに配慮し、屋根色についても外壁等の色彩と同様、著しく目立つ存在となる高彩度色の使用を避けることとし、周辺環境と調和するよう穏やかで落ち着いた景観形成を図ります。



・屋根の色は見晴らしの良い景観においてよく目立ち、周囲にみどりがある場合には、特に色彩の対比に注意することが大切です。



色彩基準における面積比の考え方

◎周辺環境との調和を図りやすくするための面積比

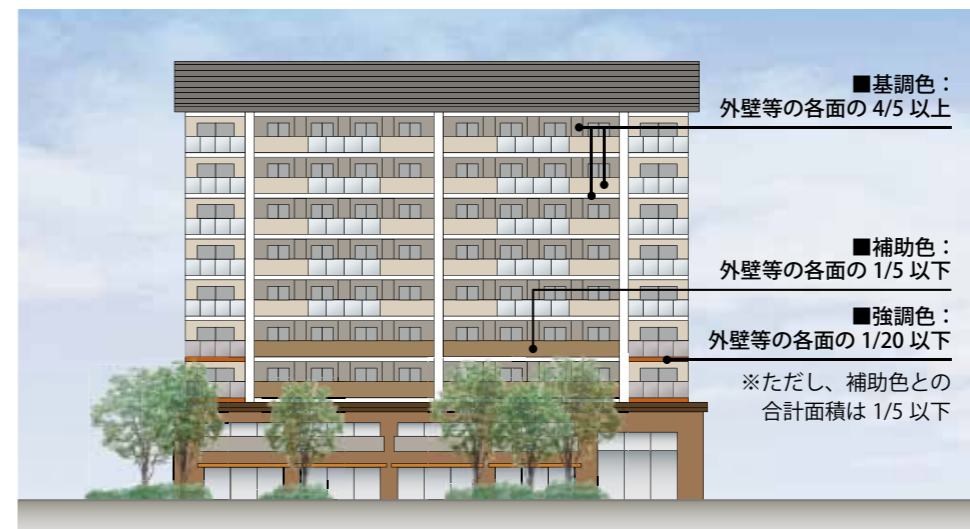
色彩基準では、圧迫感の軽減や周辺環境との調和を図るため、色彩の制限とともに面積比を設けています。

建築物等の用途によっては、外壁等に企業のシンボルカラー等を展開する場合がありますが、シンボルカラーや製品等のイメージカラーは一般によく目立つ高彩度色や、外壁等の色彩にはあまり使用されない寒色系の色彩も見られます。また、個人の住宅等であっても、周辺には見られない鮮やかな色彩や低明度色を制限無く外壁等に使用すると、街並みとしての調和が図りにくくなるため、建築物等の規模や用途にかかわらず、基調色・補助色・強調色について面積比を設けました。

配色調和の一般的な考え方として基調色7割：その他3割という比率がありますが、これを3次元の建築物等に置き換えた場合、規模によってはその他の3割が相当な面積を占めること、また建築物には窓等の開口部があり、着色の対象となる外壁面が必ずしも全面（10割）ではないことから、基調色の割合を外壁等の各面の4/5（8割）以上、補助色の割合を1/5（2割）以下としています。例えば10階建ての建築物の場合、補助色として使用できる範囲は2階分に当たります。補助色は低層部の表現や水平方向に長い建築物の分節化等、建築物の形態や意匠に添った配色に役立てることができます。

強調色は外壁面の1/20（0.5割）以下としています。多様な表現の可能性や個性の創出を妨げないよう、色彩選択の自由度を高めつつも、面積を一定の範囲に制限することにより、企業のシンボルカラーを展開したロゴマークや建築物のデザインに併せたライン等、洗練されたデザインや配色での表現を促します。

●色彩基準における面積比の考え方



●基調色

外壁等の各面の4/5以上は、基調色の基準に適合した色彩を使用してください。

●補助色

外壁等を豊かに演出する場合に使用する補助色は、外壁等の各面の1/5以下で、補助色の基準に適合した色彩を使用してください

●強調色

外壁等にアクセントをつける場合に使用する強調色は、外壁等の各面の1/20以下で使用してください。ただし、補助色との合計面積は外壁等の各面の1/5以下です。

●屋根

勾配屋根・ドーム型屋根等の色彩は、屋根色の基準に適合した色彩を使用して下さい。ただし、陸屋根または着色していない金属材、素焼瓦等の素材で仕上げる部分を除きます。

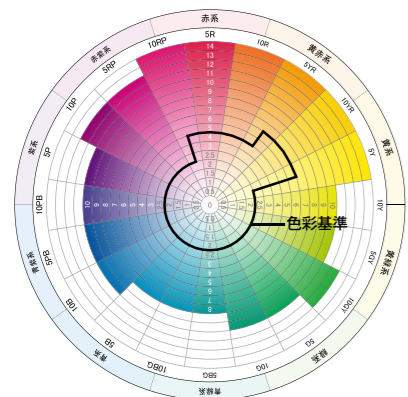
05 住居系市街地景観ゾーンの色彩の考え方

●色彩基準の特徴

暖色系の色彩を使用した建築物が全体の8割近くを占める現況を踏まえ、基調色・補助色の暖色系色相(R系～Y系)において彩度の上限を4または6(明度4以上8.5未満の場合)とし、色彩の選択の幅を広げています。

外観の印象に大きな影響を与える基調色においては、外壁等の色彩が周辺の街並みに圧迫感を与えないよう、明度の下限を4としています。補助色では明度の下限を3とし、深みのある低明度色は面積比の規定内において使用できるようにしています。

* 基調色の色彩基準(明度8.5未満)



* ゾーンの目標

周辺環境と調和し、まとまりのある街並みにより、やすらぎや憩いを感じられる住居系市街地の景観の形成

* 色彩基準

	色相	明度	彩度
基調色	赤系、黄赤系 OR(10RP)～5.0YR (5.0YRは含まない)	4以上8.5未満の場合	4以下
		8.5以上の場合	1.5以下
	黄系 5.0YR～5.0Y	4以上8.5未満の場合	6以下
		8.5以上の場合	2以下
補助色	赤系、黄赤系 OR(10RP)～5.0YR (5.0YRは含まない)	3以上8.5未満の場合	4以下
		8.5以上の場合	1.5以下
	黄赤系、黄系 5.0YR～5.0Y	3以上8.5未満の場合	6以下
		8.5以上の場合	2以下
強調色	その他	4以上8.5未満の場合	2以下
		8.5以上の場合	1以下
屋根色	黄赤系、黄系 OYR(10R)～5.0Y	6以下	3以下
			1以下
	その他		

色彩のポイント…周辺環境と調和した住宅地の色彩による景観形成

* シミュレーション



* このような色彩と配色の考え方をおすすめします

●暖色系の低彩度色を基調とし、明度差のある複数の低彩度色を使って形態に併せて分節化を図ることにより、落ち着いた印象の外観にまとめることができます。

●暖色系の中明度・低彩度色を基本としたみどりと調和した街並みの形成

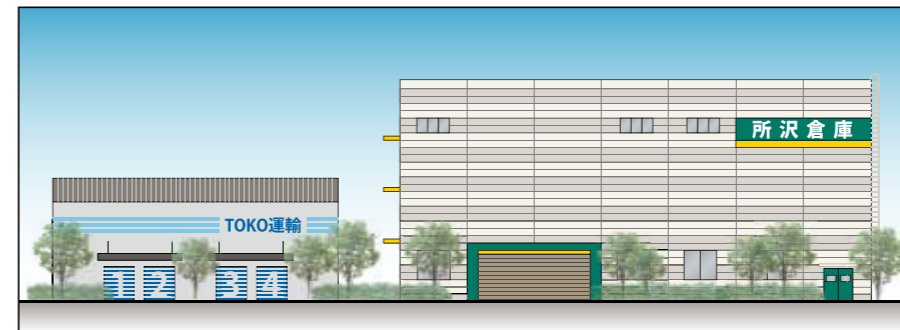
基調色には、建築物の慣用色でもある最も一般的な暖色系の低彩度色を使用すると、みどりが映える穏やかで落ち着いた街並みを形成することができます。

●大規模な共同住宅等での色彩による適度な分節化

大規模な共同住宅は周辺環境に与える影響が大きく、周辺環境に圧迫感を与える場合があります。建築物の形態やデザインに併せて数色を使い分けることにより、ボリューム感が軽減され、周辺環境になじみやすい印象をつくることができます。

色彩のポイント…住居系市街地にふさわしい流通・工業系建築物の色彩の考え方

* シミュレーション



* このような色彩と配色の考え方をおすすめします

●基調色の彩度を控えめにし、企業のロゴなどを効果的にアクセントとして使用することにより、ダイナミックさの中にも親しみやすさの感じられる雰囲気をつくり出すことができます。

●暖色系の中明度・低彩度色を基本とした人工的な印象を和らげる色彩の選択

工場・物流倉庫などの建築物は、大きな外壁面が出現するため、派手な色彩を展開すると目立ち、違和感を与えやすいものです。

企業のシンボルカラーなどは外壁全面に展開するのではなく、ラインやポイントなど部分使いでも十分にその効果を発揮します。

●大規模な工場や倉庫などでの色彩による適度な分節化

外装建材の割付や開口部の高さなどに併せて適度に色彩による壁面の分節化を図り、全体の単位を出来るだけ小さく見せる等の工夫を行うと、周辺環境との調和が得られやすくなります。

色彩のポイント…住居系市街地にふさわしい商業系建築物の色彩の考え方

* シミュレーション



* このような色彩と配色の考え方をおすすめします

●基調色の彩度を控えめにし、歩行者の目に触れやすい1階部分に強調色を展開することにより、洗練されたまとまりの感じられる街並みを形成することができます。

●基調色は暖色系の低彩度色を基本とした秩序ある街並みの形成

基調色は住宅系建築物と同様、穏やかな低彩度色を基本とし、補助色・強調色を外観のデザインに合わせてバランスよく展開すると、周辺の建築物や街並みとの調和が得られやすくなります。

●歩行者の目に直接触れる部分などでの効果的な強調色の使用

建築物の基調色は街並みとしての調和に配慮しながらも、道行く人々の目線では商業ならではの魅力やにぎわいも不可欠です。

印象的な強調色は歩行者の目に近い1階部分に展開し、店先の多彩な彩りによって、店舗の個性や魅力を引き立てることができます。

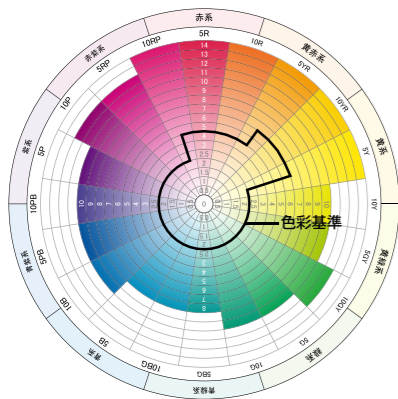
06 商業系市街地景観ゾーンの色彩の考え方

●色彩基準の特徴

暖色系の高明度・低彩度色が中心となっている現状を踏まえ、商業地らしい魅力とにぎわいのある街並みの形成を推進するために、外壁等の色彩の制限は基調色のみとしています。住居系市街地景観ゾーンと同様、暖色系色相(R系～Y系)において彩度の上限を4または6(明度4以上8.5未満の場合)とし、色彩の選択の幅を広げています。

補助色・強調色は面積比の規定のみとしていますので、建築物の形態やデザインに併せて多様な範囲の中から色彩を選択することが可能です。

* 基調色の色彩基準 (明度 8.5 未満)



* ゾーン目標

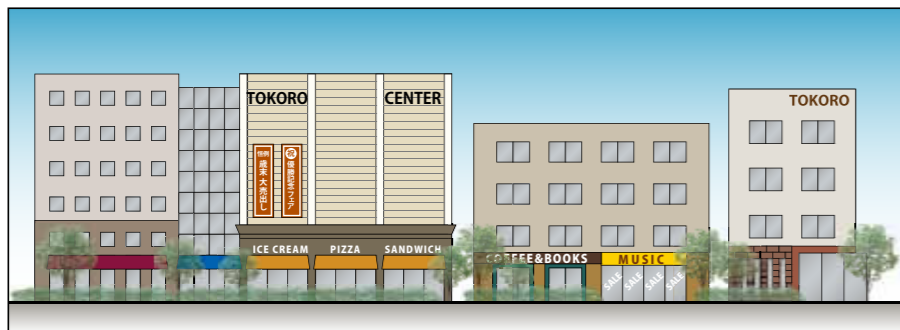
生活の拠点としての魅力とにぎわいのある、
快適な商業系市街地の景観の形成

* 色彩基準

	色相	明度	彩度
基調色	赤系、黄赤系 OR(10RP)～5.0YR (5.0YRは含まない)	4以上 8.5未満の場合	4以下
		8.5以上の場合	1.5以下
	黄系 5.0YR～5.0Y	4以上 8.5未満の場合	6以下
		8.5以上の場合	2以下
その他	4以上 8.5未満の場合	2以下	
	8.5以上の場合	1以下	
補助色	自由		
強調色	自由		
屋根色	黄赤系、黄系 OYR(10R)～5.0Y	8以下	3以下
	その他		1以下

色彩のポイント…商業地にふさわしい色彩による景観形成

* シミュレーション



* このような色彩と配色の考え方をおすすめします

●にぎわいや洗練さが感じられる快適な街並みの形成

永く地域の住民に愛される、美しく快適な街並みを形成するためには、周辺環境との調和に配慮し、連続性を形成することが大切です。周辺の建築物の色彩に配慮し基調色のトーンを揃えるなどの工夫をすれば、洗練された印象をつくり出すことができます。

●ショーウィンドウやエントランスでのにぎわいの演出

鮮やかな色彩は小さな面積でも効果的ににぎわいを演出することができます。ショーウィンドウやエントランスで季節ごとに入れ替わる商品を魅力的にディスプレイする等、季節や時間で変化する部分を使って、効果的ににぎわいを演出してください。

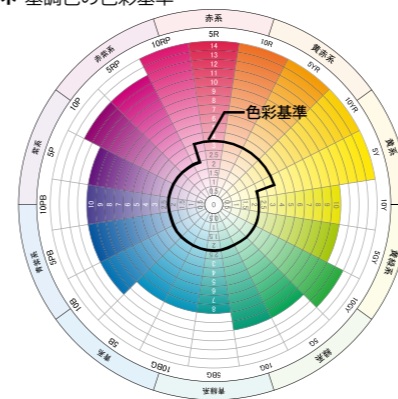
07 農地・丘陵地景観ゾーンの色彩の考え方

●色彩基準の特徴

豊かなみどりが映える景観形成を推進するため、基調色における暖色系の彩度の上限はみどりの持つ鮮やかさよりも穏やかな3を上限としています。補助色については、暖色系色相(R系～Y系)において彩度の上限を4または6(明度4以上8.5未満の場合)とし、色彩の選択の幅を広げています。

外観の印象に大きな影響を与える基調色は、外壁等の色彩が街並みに圧迫感を与えないよう、明度の下限を4とするとともに、上限を8.5までとし、周辺のみどりになじみやすい穏やかな中明度色としています。

* 基調色の色彩基準



* ゾーン目標

みどりや地形等の保全・活用を図った
農地・丘陵地の景観の形成

* 色彩基準

	色相	明度	彩度
基調色	赤系、黄赤系、黄系 OR(10RP)～5.0Y (5.0YRは含まない)	4以上 8.5以下	3以下
		その他	2以下
補助色	赤系、黄赤系 OR(10RP)～5.0YR (5.0YRは含まない)	3以上 8.5未満の場合	4以下
		8.5以上の場合	1.5以下
	黄系 5.0YR～5.0Y	3以上 8.5未満の場合	6以下
		8.5以上の場合	2以下
その他	3以上 8.5未満の場合	2以下	
	8.5以上の場合	1以下	
強調色	自由		
屋根色	黄赤系、黄系 OYR(10R)～5.0Y	6以下	3以下
	その他		1以下

色彩のポイント…みどりが美しく映える色彩による景観形成

* シミュレーション



* このような色彩と配色の考え方をおすすめします

●自然界の基調色を基本とした豊かなみどりが映える景観形成

自然界における基調色は暖系色のごく狭い色相範囲にあります。建築物等の基調色は、この自然界の色彩にならうことにより、周囲の自然景観になじみやすく、四季折々の自然の変化が生き生きと映える景観となります。

●自然景観との明度・彩度の対比に配慮した色彩の選択

一般的に樹木等の色彩は、建築物の基調色よりも明度が低く、安定した落ち着きある印象を持っています。しかしそれらを背景とする時、建築物の明度や彩度が自然景観の明度や彩度の限度を超えていると、突出して目立つ存在となってしまいます。

自然景観との調和を図るためには、自然景観との明度・彩度の対比に配慮した色彩の選択が必要です。

08 色彩基準の適用除外について

●色彩基準の適用が除外されるもの

色彩基準には以下のような例外もあります。

ただし、着色していない素材であっても使用面積や仕上げ方法について、十分配慮してください。

①外壁等

着色していない石、土、木、レンガおよびコンクリート等の素材で仕上げる部分については、色彩基準は適用されません。

②屋根

陸屋根または着色していない金属材、素焼瓦等の素材で仕上げる部分については、色彩基準は適用されません。



*天然石



*レンガ



*土壁、しっくい



*緑青銅板



*着色していない木材

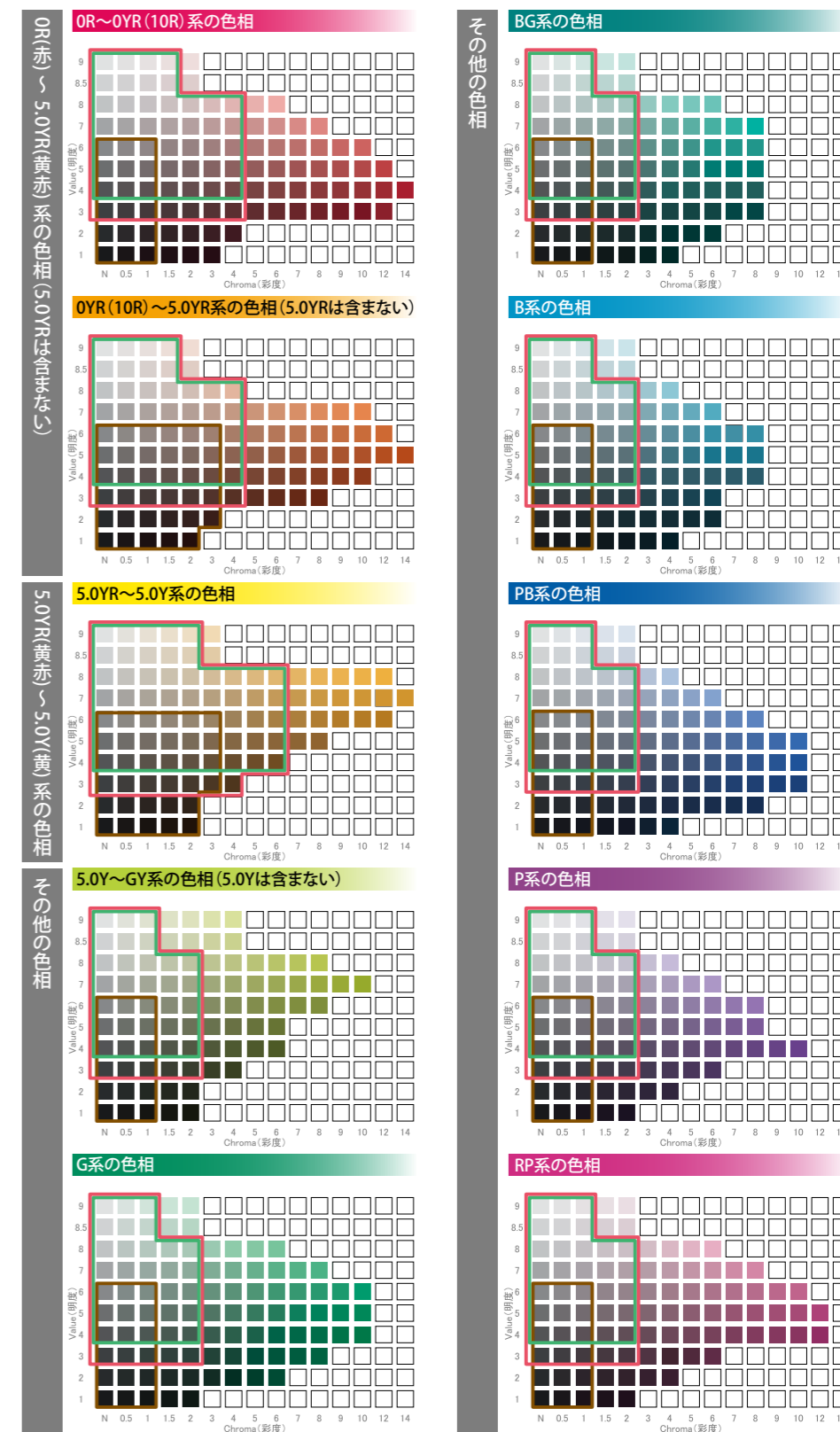
付録 ゾーン別色彩基準の適合範囲

●住宅系市街地景観ゾーン

*色彩基準適合範囲

凡例

- 基調色の適合範囲 (外壁等各面の4/5以上はこの範囲から使用)
- 補助色の適合範囲 (外壁等各面の1/5以下で使用可能)
- 屋根色の適合範囲

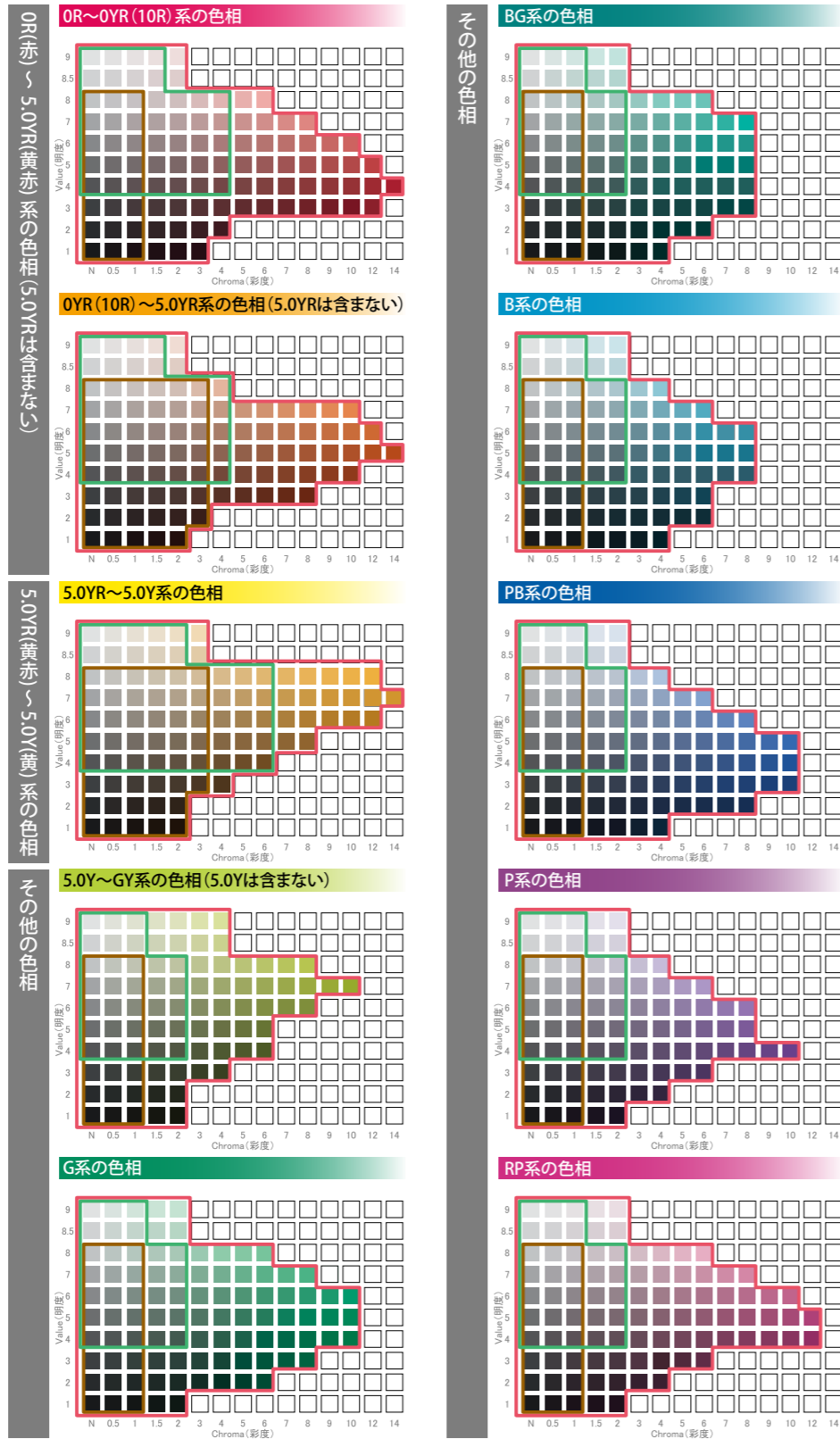


※屋根色の0YRの場合は、YR系(チャート左側上から二段目)を適合範囲とします。
 ※このチャートは印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは異なります。

● 商業系市街地景観ゾーン

* 色彩基準適合範囲

凡例	
	基調色の適合範囲 (外壁等各面の4/5以上はこの範囲から使用)
	補助色の適合範囲 (外壁等各面の1/5以下で使用可能)
	屋根色の適合範囲

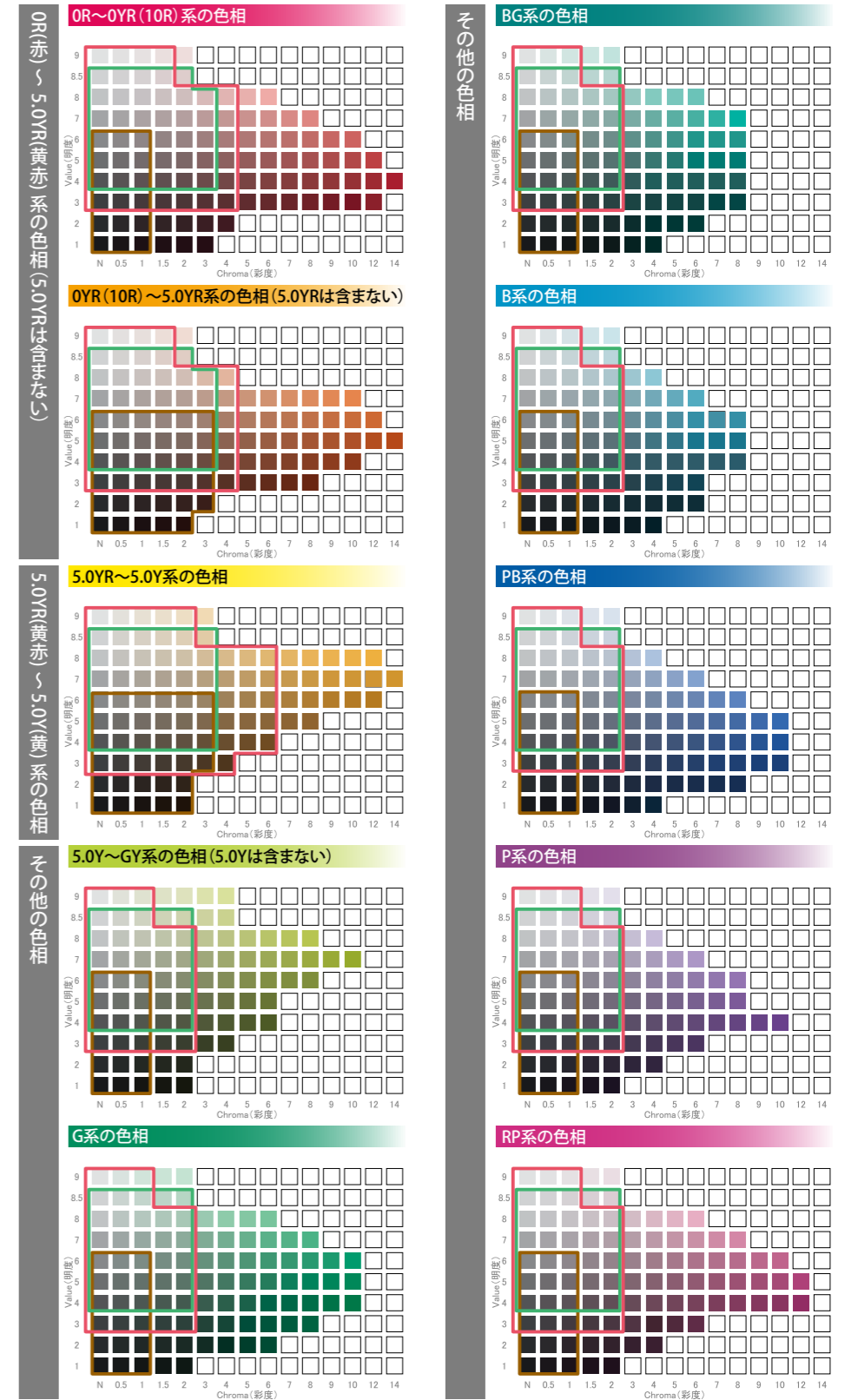


※屋根色の0YRの場合は、YR系(チャート左側上から二段目)を適合範囲とします。
 ※このチャートは印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは異なります。

● 農地・丘陵地景観ゾーン

* 色彩基準適合範囲

凡例	
	基調色の適合範囲 (外壁等各面の4/5以上はこの範囲から使用)
	補助色の適合範囲 (外壁等各面の1/5以下で使用可能)
	屋根色の適合範囲



※屋根色の0YRの場合は、YR系(チャート左側上から二段目)を適合範囲とします。
 ※このチャートは印刷による色再現のため、実際のマンセル値とは異なります。

手引きの運用にあたって

この手引きでは、本市の良好な景観の形成における色彩の考え方をまとめていますが、本市の景観特性を活かした所沢らしい良好な景観の形成を進めるために、様々な制度を景観計画の中に設けています。

本手引きをはじめ、所沢市ひと・まち・みどりの景観計画や所沢市景観形成基準の手引き 配慮事項編を景観まちづくりに役立てて頂くとともに、本市の良好な景観形成に対するみなさんのご理解とご協力をお願いします。